

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月24日

【事業年度】 第70期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社サンリツ

【英訳名】 SANRITSU CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 三浦 康英

【本店の所在の場所】 東京都港区港南二丁目12番32号

【電話番号】 03(3471)0011(代)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 管理本部長 田中 光晴

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目12番32号

【電話番号】 03(3471)0011(代)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 管理本部長 田中 光晴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	15,945,772	16,256,474	15,381,693	17,062,915	17,830,782
経常利益 又は経常損失() (千円)	602,883	184,470	113,994	344,754	385,616
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	1,151,509	419,042	239,658	108,110	126,859
包括利益 (千円)	1,259,271	462,495	218,938	343,477	187,519
純資産額 (千円)	7,728,811	7,118,275	6,751,330	6,983,957	7,070,083
総資産額 (千円)	15,432,516	18,860,853	22,978,111	22,852,966	21,323,409
1株当たり純資産額 (円)	1,269.10	1,167.92	1,109.49	1,148.46	1,162.03
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	191.82	69.81	39.92	18.01	21.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					-
自己資本比率 (%)	49.4	37.2	29.0	30.2	32.7
自己資本利益率 (%)				1.6	1.8
株価収益率 (倍)				30.3	26.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	396,902	27,448	117,707	1,553,302	1,299,277
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	102,305	1,385,689	3,849,107	237,195	137,330
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	924,165	1,090,443	5,085,486	1,124,642	1,903,595
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,327,666	996,408	2,146,902	2,877,372	2,477,329
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	527 (198)	543 (204)	531 (239)	497 (291)	478 (302)

- (注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税以下同じ)は含まれておりません。
- 2 平成26年3月期及び平成27年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
平成23年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 従業員数は就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	12,045,254	12,861,883	12,277,025	13,434,042	14,440,084
経常利益 (千円)	564,434	231,904	15,233	496,769	579,628
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	1,264,610	341,148	73,527	258,826	222,393
資本金 (千円)	2,523,866	2,523,866	2,523,866	2,523,866	2,523,866
発行済株式総数 (株)	6,006,373	6,006,373	6,006,373	6,006,373	6,006,373
純資産額 (千円)	6,677,353	6,171,609	5,902,220	6,180,628	6,311,825
総資産額 (千円)	13,590,986	17,146,866	21,237,334	20,991,832	19,617,726
1株当たり純資産額 (円)	1,112.33	1,028.10	983.23	1,029.64	1,051.53
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	24.50 (12.25)	24.50 (12.25)	24.50 (12.25)	13.00 (-)	16.00 (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	210.66	56.83	12.25	43.12	37.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					-
自己資本比率 (%)	49.1	36.0	27.8	29.4	32.2
自己資本利益率 (%)				4.3	3.6
株価収益率 (倍)				12.7	14.9
配当性向 (%)				30.2	43.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	280 (192)	293 (196)	294 (229)	283 (280)	288 (290)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 平成26年3月期及び平成27年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

平成23年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和23年3月	東京都港区芝浦に資本金180千円で(株)三立社を設立し、梱包、運送業を開始
昭和25年10月	三立梱包運輸(株)に商号変更
昭和29年12月	本社を東京都港区に移転
昭和32年12月	三鷹事業所(現、上田事業所三鷹センター)を開設
昭和37年4月	相模原事業所を開設
昭和42年5月	東京都・神奈川県において、一般区域貨物自動車運送事業免許を取得(67東陸自2貨1第562号)
昭和44年12月	三栄運送(株)を吸収合併するにあたり、その合併認可を取得(69東陸自2貨第2209号)
昭和46年7月	大阪事業所を開設
昭和47年4月	厚木事業所を開設
昭和47年5月	大阪事業所において、自動車運送取扱事業を営むための登録(大第1169号)
昭和49年12月	港南事業所(現、京浜事業所港南センター)を開設
昭和50年2月	倉庫業許可を取得(関運倉第62号第142号)
昭和51年12月	千葉三立梱包運輸(株)(現、連結子会社)を設立
昭和57年8月	我孫子事業所(現、柏事業所)を開設
昭和57年10月	千葉県において、一般区域貨物自動車運送事業免許を取得(82東陸自2貨2第1439号)
昭和59年6月	白石事業所を開設
昭和59年6月	大阪府において、一般区域貨物自動車運送事業免許を取得(大陸第5283号)
昭和60年2月	首都圏区域(東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県)において、一般区域貨物自動車運送事業免許を取得(関自貨2第196号)
昭和60年3月	埼玉事業所を開設
昭和60年8月	(株)サンリツに商号変更
昭和61年1月	郡山事業所を開設
昭和62年9月	当社株式を「社団法人日本証券業協会東京地区協会」(現、(株)大阪証券取引所)に店頭売買銘柄として登録、株式を公開
平成元年10月	茨城県において、一般区域貨物自動車運送事業免許を取得(関自貨2第1820号)
平成3年1月	(株)相模協栄商会の全株式を取得
平成5年2月	京浜事業所において、倉庫の施設等の変更認可を取得(関東認第4392号)廃止：平成23年9月
平成6年5月	新本社ビル竣工(賃貸ビル事業開始)
平成7年6月	岩手県において、一般貨物自動車運送事業の認可を取得(東北自貨第321号)
平成7年12月	宮城県において、一般貨物自動車運送事業の認可を取得(東北自貨第791号)
平成8年8月	倉庫の施設等の変更認可(郡山事業所：東北倉認第8-29号、第1148号)
平成9年8月	Y-CC事業所(現、横浜事業所)を開設
平成9年8月	Y-CC事業所(現、横浜事業所)において、横浜税関における通関業許可を取得(業指令第0731号)
平成10年5月	成田事業所(現、成田第一事業所)を開設
平成11年2月	Y-CCパッケージングセンター(現、横浜事業所)を竣工し、(株)相模協栄商会の本店を移転
平成11年3月	当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
平成11年10月	成田事業所(現、成田第一事業所)において、東京税関における保税蔵置場許可を取得(東関第745号)
平成11年11月	京浜営業所(現、京浜事業所)において、横浜税関における保税蔵置場許可を取得(調保指令第860号)廃止：平成25年2月
平成12年4月	山梨事業所を開設
平成12年5月	外航船舶利用運送事業の認可を取得(運貨複第83号)
平成12年11月	ISO9001、ISO9002を取得(JQA-QM5569)
平成13年10月	成田事業所(現、成田第一事業所)において、東京税関における通関業許可を取得(東関第725号)
平成13年10月	村山事業所(現、八王子事業所村山センター)を開設
平成15年1月	東京都において、産業廃棄物収集運搬業許可を取得(第13-00-101238号)
平成15年6月	外航運送に係る第二種貨物利用運送事業の認可を取得(国総貨複第57号の34)
平成17年3月	東京都において、特定労働者派遣事業の認可を取得(特13-301169号)
平成17年4月	港南事業所(現、京浜事業所港南センター)において、東京税関における通関業許可を取得(東関第236号)廃止：平成25年9月

年月	沿革
平成17年5月	新英産業(株)の全株式を取得し、同社及びその子会社の新英香港有限公司ほか3社を連結子会社化
平成17年5月	成田事業所(現、成田第二事業所)において、倉庫業の認可を取得(関東第601号)
平成17年9月	成田事業所(現、成田第二事業所)において東京税関における保税蔵置場許可を取得(東関第625号)
平成17年10月	成田第二事業所を開設
平成18年3月	ISO14001を取得(JQA-EM5257)
平成19年3月	当社株式を東京証券取引所市場第一部に指定
平成19年10月	(株)相模協栄商会において、本牧パッケージングセンター(現、横浜事業所本牧倉庫)開設
平成20年4月	(株)相模協栄商会を吸収合併
平成21年7月	村山事業所(現、八王子事業所村山センター)において、医療機器製造業の認可を取得(13BZ200370) 廃止:平成23年11月
平成21年8月	村山事業所(現、八王子事業所村山センター)において、医療機器修理業の認可を取得(13BS200429) 廃止:平成23年11月
平成22年3月	SANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc.(現、連結子会社)を設立
平成22年3月	成田第一事業所において、倉庫業の認可を取得(関東第1620号)
平成22年6月	村山事業所(現、八王子事業所村山センター)において、動物用医療機器製造業の認可を取得(22製造療第297号)廃止:平成23年11月
平成22年7月	新英産業(株)を吸収合併
平成23年2月	IATA(国際航空運送協会)代理店認可を取得(HO 16-3 1467 SRT)
平成23年4月	八王子事業所を開設
平成23年4月	八王子事業所において、医療機器製造業の許可を取得(13BZ200536)、医療機器修理業の許可を取得(13BS200596)
平成23年5月	八王子事業所において、動物用医療機器製造業の許可を取得(23製造療第352号)
平成23年7月	第二種貨物利用運送事業において、航空貨物運送(国際運送にかかる一般混載)の認可を取得(国政参複第60号)
平成24年12月	京浜事業所を開設(旧事業所を全面建て替え)
平成25年2月	京浜事業所において、横浜税関における保税蔵置場許可を取得(監指令第60号)
平成25年6月	成田第二事業所において、AEO制度における「特定保税承認者」承認取得(13A00202)
平成25年11月	埼玉事業所において、倉庫業の認可を取得(関東第2458号)
平成25年12月	山立国際貨運代理(上海)有限公司(現、連結子会社)を設立し、営業開始
平成26年8月	上田事業所を開設
平成27年3月	成田第二事業所において、KS/RA制度における「特定航空貨物利用運送事業者等」として認定(国空安保第752号 認定番号第201号)
平成27年3月	蘇州新南包装制品有限公司及び張家港保税区新興南国際貿易有限公司並びに山立国際貨運代理(上海)有限公司を完全子会社化
平成27年5月	連結子会社である新英香港有限公司の全株式を「T-Rise International Co.,Ltd.」へ譲渡(新英香港有限公司の100%子会社で当社連結子会社である新英包装(深セン)有限公司も含む)

3 【事業の内容】

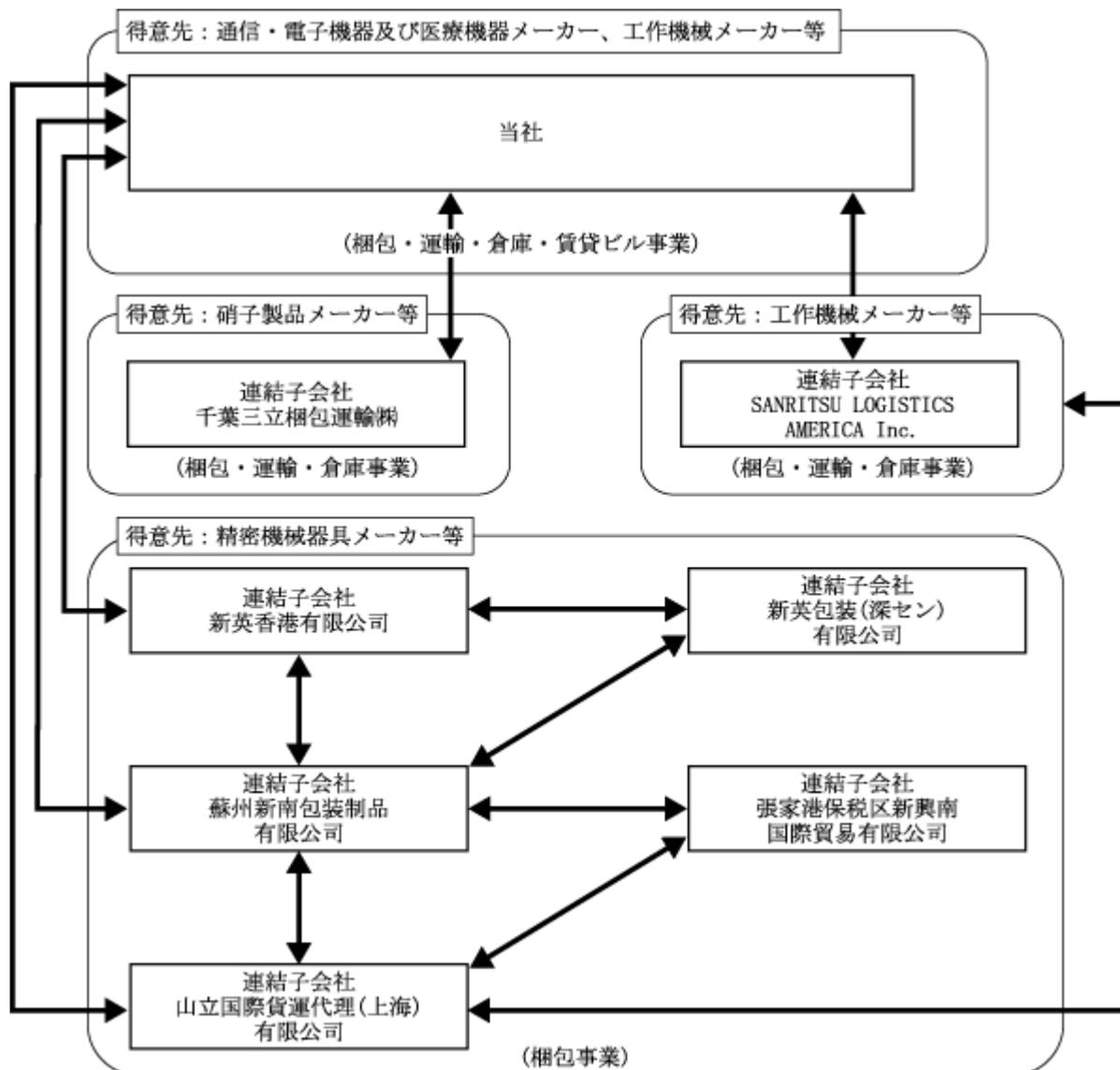
当グループは、当社及び連結子会社7社の合計8社で構成されており、主に梱包事業、運輸事業、倉庫事業を中心とした物流事業を行っております。

当グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連については、次のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

- 梱包事業…………… 当社、連結子会社の千葉三立梱包運輸(株)、新英香港有限公司及びその子会社1社、蘇州新南包装制品有限公司、張家港保税区新興南国際貿易有限公司、山立国際貨運代理(上海)有限公司、SANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc.が行っており、その一部を当社が受託又は委託しております。
- 運輸事業…………… 当社、連結子会社の千葉三立梱包運輸(株)及びSANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc.が行っており、その一部を当社が受託又は委託しております。
- 倉庫事業…………… 当社、連結子会社の千葉三立梱包運輸(株)及びSANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc.が行っております。
- 賃貸ビル事業……… 当社が行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 千葉三立梱包運輸(株)	東京都港区	千円 25,000	硝子及び一般貨物の包装梱包、工場内荷役作業、貨物自動車運送事業、倉庫業並びに包装資材の販売	80	梱包事業、運輸事業の一部を当社が受託又は委託しております。 建物の一部を当社が賃貸しております。 役員の兼任 3名
新英香港有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 2,000	包装資材の販売、包装・梱包材の開発・企画・設計	100	梱包事業の一部を当社が受託又は委託しております。 役員の兼任 3名
新英包装(深セン)有限公司	中華人民共和国 広東省深セン市	千人民元 23,000	包装資材の加工・販売、包装・梱包材の開発・企画・設計	100 (100)	役員の兼任 3名
蘇州新南包装制品有限公司	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	千人民元 25,411	包装資材の加工・販売、包装・梱包材の開発・企画・設計	100	梱包事業の一部を当社が受託又は委託しております。 役員の兼任 3名
張家港保税区 新興南国際貿易有限公司	中華人民共和国 江蘇省張家港市	千人民元 2,483	貿易	100	役員の兼任 3名
山立国際貨運代理(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	千人民元 10,000	国際貨運代理業	100	梱包事業の一部を当社が受託又は委託しております。 役員の兼任 3名
SANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc.	米国カリフォルニア州	千米国ドル 800	国際貨物の包装梱包、自動車運送事業、倉庫事業	100	梱包事業の一部を当社が受託又は委託しております。 役員の兼任 3名

- (注) 1 特定子会社はありません。
- 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しております。
- 4 蘇州新南包装制品有限公司は、平成26年6月18日付で7,000千人民元の出資を受けました。
- 5 新英包装(深セン)有限公司は、平成26年4月14日付で5,000千人民元、平成26年11月6日付で5,000千人民元の出資を受けました。
- 6 山立国際貨運代理(上海)有限公司は、平成26年7月30日付で5,000千人民元の出資を受けました。
- 7 蘇州新南包装制品有限公司及び張家港保税区新興南国際貿易有限公司、並びに山立国際貨運代理(上海)有限公司は、平成27年3月に当社の完全子会社となっております。
- 8 新英香港有限公司及びその子会社である新英包装(深セン)有限公司は、平成27年5月6日付で、新英香港有限公司の全株式譲渡により、連結子会社から除外されました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成27年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
梱包事業	301(249)
運輸事業	3(18)
全社共通	174(35)
合計	478(302)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当事業年度の平均人員を外書で記載しております。
- 2 全社共通として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成27年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
288(290)	39.8	13.0	6,355

セグメントの名称	従業員数(名)
梱包事業	165(238)
運輸事業	3(18)
全社共通	120(34)
合計	288(290)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当事業年度の平均人員を外書で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社共通として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、現在特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当連結会計年度における日本の経済状況は、日銀による金融政策及び政府による財政政策により、企業収益や雇用・所得環境に改善がみられました。一方で、消費増税に伴う個人消費の低迷及び円安の進行による輸入原材料費の高騰など先行き不透明な状況が続きました。世界経済は、中国経済に減速感がみられるものの、米国経済を中心に緩やかな回復基調を維持いたしました。

物流業界におきましては、国内貨物は消費増税に伴う個人消費及び住宅投資の落ち込みが長期化し、消費関連貨物及び建設関連貨物を中心に減少したものの、輸出貨物は円安の進行により増加基調で推移いたしました。

このような事業環境の中、当社は、当下期において医療機器関連の3PL分野の取扱額が減少したことに加え、第4四半期には、国際海上貨物における工作機械の出荷が国内向けへシフトしたことにより輸出が伸び悩み、前年から続いていた増収増益基調にやや陰りがみえ始めました。しかしながら、年間を通じては無線通信機器の取扱額が大幅に増加したことに加え、国際海上貨物における工作機械の取扱額が円安を背景に増加いたしました。また、人員配置の効率化や、倉庫稼働率が高水準で維持できたこと等により、梱包事業部門及び倉庫事業部門の原価率が改善し、前年同期比で売上高、営業利益ともに増加いたしました。

国内連結子会社におきましては、主要顧客の取扱量が安定して推移したことに加え、経費削減等の効果も寄与し年間を通じて利益を計上いたしました。

中国連結子会社におきましては、主要顧客の中国からの生産移管が進み売上高が大幅に減少いたしました。かかる事態に対応するため、子会社の事業領域・体制の見直しを行い、大胆な合理化を推し進めました。これにより、割増退職金、在庫処分等の一時的な費用が発生し、連結利益を大きく引き下げました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高178億30百万円(前年同期比4.5%増)、営業利益5億65百万円(前年同期比6.0%増)、経常利益3億85百万円(前年同期比11.9%増)、当期純利益1億26百万円(前年同期比17.3%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(1) 梱包事業部門

無線通信機器の取扱額が大幅に増加したほか、国際海上貨物における工作機械の取扱額が増加いたしました。

この結果、当該部門の業績は、売上高131億31百万円(前年同期比5.8%増)、セグメント利益8億17百万円(前年同期比13.7%増)となりました。

(2) 運輸事業部門

無線通信機器の取扱額が増加したものの、医療機器関連の3PL分野の取扱額が減少いたしました。

この結果、当該部門の業績は、売上高26億99百万円(前年同期比1.0%減)、セグメント利益84百万円(前年同期比24.5%減)となりました。

(3) 倉庫事業部門

倉庫稼働率が高水準で維持できたことに加え、京浜事業所の業績が安定推移したことも寄与し、売上高及びセグメント利益ともに増加いたしました。

この結果、当該部門の業績は、売上高16億82百万円(前年同期比11.5%増)、セグメント利益3億5百万円(前年同期比49.0%増)となりました。

(4) 賃貸ビル事業部門

本社ビルにおける不動産管理会社の契約変更に伴い、売上高及びセグメント利益ともに減少いたしました。

この結果、当該部門の業績は、売上高3億17百万円(前年同期比23.9%減)、セグメント利益1億52百万円(前年同期比36.0%減)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当グループは顧客先の製品、商品等の梱包、運輸、保管業務を行っており、生産は行っていません。

(2) 受注状況

当グループは顧客の物流部門の一部を担当しております。

業界の特殊性及び主に顧客先の工場構内での梱包作業を行っているため、当日受注(指示)当日出荷が大部分であります。

その受注金額は下表のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
梱包事業	13,121,339	105.7	15,091	60.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) (千円)	前年同期比(%)
梱包事業	13,131,019	105.8
運輸事業	2,699,667	99.0
倉庫事業	1,682,569	111.5
賃貸ビル事業	317,525	76.1
合計	17,830,782	104.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間の取引は相殺消去しております。

3 総売上高に対する売上実績の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当グループを取り巻く経営環境におきましては、海外経済の持ち直しと円安に支えられて輸出が好調に推移し、緩やかながらも回復基調が持続するものと予想されます。しかしながら、円安による原材料価格の上昇や慢性的なドライバー不足、物流企業間での競争激化等、厳しい環境が続くものと思われま

す。このような経営環境の変化に対処すべく、当グループは、顧客からの信用・信頼向上につながる業務品質の向上に努め、以下の3項目について重点的に対応することで、ステークホルダーに責任のある経営を推進してまいります。

(1) 当グループの基盤強化

中国での事業展開において、事業領域・体制の大幅な見直しを行い経営資源の集中を推し進め、企業価値向上のため、利益の増大を図ってまいります。

具体的には、今までの包装資材販売を中心とした商社機能から、当グループの強みである梱包事業を含む国際物流業に事業の主軸を移し、経営資源の効率的な運用を行い早期の黒字化を目指すことで、連結業績の向上を図ってまいります。

(2) 現場力の向上及び人材育成

持続的な事業の拡大を実現するためには、人材の成長が必要不可欠であり、計画的・効率的・継続的な人材育成が重要であると考えています。

当グループは、階層別研修の計画的な実施のほか、包装設計や梱包技術において専任者による座学/実技研修を充実させ、技術力の底上げに取り組むことにより、当グループ全体の提案力強化及び品質向上を図ってまいります。

また、今後の事業展開に向けた戦略的な人材の採用やグローバル人材の育成を行ってまいります。

(3) 国際物流ネットワークの強化

中国事業の再構築を推し進めるとともに、日・中・米間での連携を重視した国際物流体制を確立し、顧客のニーズに対応した一貫物流体制の強化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当連結会計年度において、当グループが投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1) 一般的な景気動向によるリスク

当グループが事業活動を展開する主要な市場である国及び地域の経済状況、国内外の経済、景気動向、及び顧客企業の輸出需要の動向等が、当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定顧客への依存度によるリスク

当グループの事業内容は、半導体及び精密機器、工作機械、無線通信機器、医療機器等の梱包事業、運輸事業、倉庫事業であります。当グループは、新規顧客の開拓及びサービス・品質の向上に努め、事業の拡大を図っておりますが、主要顧客の動向が当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料価格等の変動によるリスク

当グループは、低価格での原材料等の仕入に努め、原価低減を図っておりますが、梱包事業の原価を構成する木材、段ボール、鉄鋼等の原材料価格の変動及び運輸事業の原価を構成する軽油等が原油価格・為替レートの変動の影響を受け、売上原価の上昇を招く可能性があります。

(4) 海外での事業展開におけるリスク

当グループは、中国・米国地域におきまして、連結子会社により梱包事業・国際物流を軸とした事業展開を行っております。このため、これら地域の政治的・経済的状況や社会情勢の変化及び政府当局が課す法的規制等によって、当グループの事業や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当グループの連結財務諸表作成にあたっては、各社の財務諸表を円換算しており、為替レートが変動した場合、当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等に関するリスク

当グループの国内物流拠点は、主要顧客の生産施設及び物流状況にあわせ、東京近郊の関東圏に集中しております。また、本社施設も同様であります。従って、大規模地震を含む自然災害等が関東圏に発生した場合、当グループの事業活動に支障をきたすような被害も受けやすく、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 物流事故に関するリスク

当グループは、梱包事業、運輸事業、倉庫事業を中心に物流事業者として培ったノウハウに加え、品質活動、安全な輸送、安全教育等を通じて、物流サービスの品質向上に努めております。

しかしながら、物流事故等の発生による社会的信用低下に伴い事業活動の制限が余儀なくされた場合は、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制のリスク

当グループでは、コンプライアンス経営を最重要事項として認識し、取り組んでおりますが、当グループの事業分野に応じて、倉庫業法や通関業法、貨物自動車運送事業法、医薬品医療機器等法、労働者派遣法等の法的規制を受けております。それらの法的規制の改定が行われた場合や今後の環境問題に係る規制等が改定された場合は、営業活動の一部が制限され、当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 顧客情報の管理に関するリスク

当グループは、多くの顧客情報を取り扱っており、これらの情報管理に関する管理体制と教育を強化し情報漏洩防止に努めておりますが、不測の事態により情報が外部に漏洩した場合、当グループの社会的信用の低下や損害賠償請求の発生等により、当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) システムダウンによる影響のリスク

当グループでは、財務管理、資材管理、運輸管理等をシステム管理しております。当グループでは、基幹システムのバックアップを常時実施し、その被害の防御及び被害を最小限に抑えるべく予防策を講じておりますが、災害やコンピュータウィルス等によりシステムがダウン又は破壊された場合、業務に多大な被害を受け、当グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 資産価値の変動に関するリスク

当グループが保有する資産(土地、建物、保有有価証券等)について、経済環境等の動向により、資産価値が著しく変動した場合、当該資産の売却等に伴う実現損益及び固定資産の減損損失等が、当グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当グループにおける研究開発活動は当社が中核となり、主力事業である梱包事業において基本設計から使用管理技術、製品生産に至るまでの研究開発を行っております。

当連結会計年度における当グループが支出した研究開発費の総額は73百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

梱包事業関連

当グループの研究開発は、国内事業本部包装技術部を主体として行っております。

創業以来、安全、確実に効果的な梱包サービスを積極的に提供することで顧客の信頼確保を図り、業績向上へつなげることを目的として活動を行っております。

梱包事業では、その取扱製品が多岐に渡るため、様々な包装技術、技法及び材料を採用しております。そのため、研究開発にあたっては、顧客の多様なニーズ及び地球環境保護問題に対応した包装技術・技法の改善、向上が不可欠と考え、常に新包装技術の開発を目指しております。

また、消費者市場へ展開する狙いをもって包装技術を利用した製品の設計開発を行っております。

その結果、顧客の求める作業の効率性や地球環境保護問題対応等、省資源ニーズを的確に判断、吸収し、顧客に満足される包装設計を行い、包装材料の標準化、包装仕様の改善及び、梱包コスト削減等の提案を行っております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

資産

当連結会計年度末の総資産は、213億23百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億29百万円の減少となりました。

流動資産につきましては、64億78百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億30百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の減少6億59百万円、受取手形及び売掛金の減少2億19百万円及び繰延税金資産の減少47百万円によるものであります。

固定資産につきましては、148億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億99百万円減少いたしました。これは主に、有形固定資産において、建物及び構築物の減少4億5百万円、リース資産の減少2億7百万円、投資等において、投資有価証券の増加27百万円、繰延税金資産の減少31百万円等によるものであります。

負債

当連結会計年度末の負債合計は、142億53百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億15百万円減少いたしました。

流動負債につきましては、48億60百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億81百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少2億49百万円、短期借入金の減少5億27百万円、賞与引当金の増加47百万円及び未払法人税等の増加67百万円によるものであります。

固定負債につきましては、93億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億33百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金の減少9億91百万円、リース債務の減少1億98百万円及び長期預り金の増加1億60百万円によるものであります。

純資産

純資産につきましては、70億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ86百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金の増加25百万円、その他有価証券評価差額金の増加16百万円及び為替換算調整勘定の増加62百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の30.2%から32.7%となりました。

(2) 経営成績

売上高

売上高につきましては、前連結会計年度に比べ7億67百万円増加し、178億30百万円となりました。これは主に、無線通信機器の取扱額が大幅に増加したことに加え、国際海上貨物における工作機械の取扱額が円安を背景に増加したことによるものであります。

なお、梱包事業部門の売上高は131億31百万円、運輸事業部門の売上高は26億99百万円、倉庫事業部門の売上高は16億82百万円、賃貸ビル事業部門の売上高は3億17百万円となりました。

営業利益

営業利益につきましては、前連結会計年度に比べ32百万円増加し、5億65百万円となりました。これは主に、貨物取扱量が増加したことに加え、人員配置の効率化や、倉庫稼働率が高水準で維持できたことによるものであります。

なお、梱包事業部門のセグメント利益は8億17百万円、運輸事業部門のセグメント利益は84百万円、倉庫事業部門のセグメント利益は3億5百万円、賃貸ビル事業部門のセグメント利益は1億52百万円となりました。

経常利益

経常利益につきましては、前連結会計年度に比べ40百万円増加し、3億85百万円となりました。これは主に、営業利益の増加要因のほか、支払利息の減少21百万円等によるものであります。

当期純利益

当期純利益につきましては、前連結会計年度に比べ18百万円増加し、1億26百万円となりました。これは主に、営業利益の増加要因に加え、法人税、住民税及び事業税の増加89百万円、法人税等調整額の減少82百万円等によるものであります。

また、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度に比べ3円12銭増加し、21円13銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末より4億円減少し、当連結会計年度末には24億77百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、前年同期に比べ2億54百万円減少し、12億99百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3億81百万円、減価償却費7億50百万円、売上債権の減少2億77百万円、長期預り金の増加1億59百万円、仕入債務の減少3億8百万円、利息の支払額1億93百万円及び法人税等の支払額93百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果得られた資金は、前年同期に比べ99百万円減少し、1億37百万円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入2億59百万円、有形固定資産の取得による支出73百万円、無形固定資産の取得による支出39百万円、差入保証金の差入による支出18百万円及び差入保証金の回収による収入17百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ7億78百万円増加し、19億3百万円となりました。これは主に、有利子負債の減少18億25百万円及び配当金の支払額78百万円によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当グループでは、成長が期待できる部門に重点を置き、併せて顧客に対するサービスの向上などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は1億55百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 梱包事業部門

当連結会計年度の設備投資は、総額64百万円でありました。

(2) 運輸事業部門

当連結会計年度の設備投資は、特に行っておりません。

(3) 倉庫事業部門

当連結会計年度の設備投資は、総額27百万円でありました。

(4) 賃貸ビル事業部門

当連結会計年度の設備投資は、総額4百万円でありました。

(5) 全社共通

当連結会計年度の設備投資は、総額58百万円でありました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成27年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名) (外、平 均臨時雇 用者数)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	「有形固定 資産」 その他	ソフト ウェア	合計		
一関倉庫 (岩手県一関市)	倉庫事業	物流全般 設備	423,799		64,200 (6,732.29)					487,999	()
埼玉事業所 (埼玉県児玉郡 上里町)	梱包事業 運輸事業 倉庫事業	"	211,585	0	152,000 (8,103.59)			110		363,696	4 (5)
成田第一事業所 (千葉県成田市)	"	"	613,074	0	188,000 (13,700.72)		1,980	468	2,461	805,984	17 (20)
成田第二事業所 (千葉県成田市)	"	"	702,391	36,028	()			1,191		739,610	32 (26)
八王子事業所 (東京都八王子 市)	"	"	9,787	15,281	()		2,187,998	386		2,213,454	31 (40)
横浜事業所 (神奈川県横浜 市鶴見区)	"	"	544,655	20,034	()			3,150	2,823	570,663	30 (4)
京浜事業所 (神奈川県横浜 市神奈川区)	"	"	3,230,943	14,495	1,536,617 (13,700.30)			4,202		4,786,258	20 (64)
本社ビル (東京都港区)	賃貸ビル 事業	賃貸ビル	2,051,051		()			10,016		2,061,067	()
本社 (東京都港区) (注)4	全社共通	その他 設備	226,552		93,612 (1,652.88)		3,058	798	102,440	426,422	34 (2)
郡山事業所 (福島県郡山市) 他17拠点	梱包事業 運輸事業 倉庫事業	物流全般 設備	186,064	11,332	193,757 (12,422)			8,845	19,537	419,537	120 (129)

- (注) 1 帳簿価額のうち「有形固定資産」その他は、工具、器具及び備品であります。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
4 本社ビルを賃貸しており、土地については本社に含めて記載しております。
5 上記の他、連結会社以外から賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
柏事業所 (千葉県柏市)	梱包事業 運輸事業 倉庫事業	建物	26,834
成田第一事業所 (千葉県成田市)	"	"	13,898
成田第二事業所 (千葉県成田市)	"	建物、土地	25,853
京浜事業所港南センター (東京都港区)	"	建物	72,417
八王子事業所村山センター (東京都武蔵村山市)	"	"	161,841
八王子事業所 (東京都八王子市)	"	"	255,653
横浜事業所 (神奈川県横浜市鶴見区)	"	建物、土地	162,088
京浜事業所 (神奈川県横浜市神奈川区)	"	建物	38,091
相模原事業所 (神奈川県相模原市緑区)	"	"	20,801
厚木事業所 (神奈川県厚木市)	梱包事業 運輸事業	"	10,429
上田事業所上田センター (長野県上田市)	"	"	28,598
大阪事業所 (大阪府大阪市西淀川区)	梱包事業 運輸事業 倉庫事業	"	16,054

(2) 国内子会社

(平成27年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名) (外、平均臨時雇 用者数)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	「有形固 定資産」 その他	合計	
千葉三立 梱包運輸(株)	市原事業所 (千葉県 市原市) 他1事業所	梱包事業 運輸事業 倉庫事業	物流全般 設備	67,025	1,472	80,567 (9,485.85)	9,647	1,024	159,736	66 (12)

(注) 1 帳簿価額のうち「有形固定資産」その他は、工具、器具及び備品であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
新英香港有限公司	本社及び工場 (中国)	梱包事業	建物	24,342
蘇州新南包装制品有 限公司	本社及び工場 (中国)	梱包事業	”	18,371

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,006,373	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	6,006,373	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年12月13日 (注)	100,000	6,006,373	61,500	2,523,866	61,435	2,441,128

(注) 第三者割当 発行価額 1,229.35円 資本組入額 615円
割当先 大和証券エスエムピーシー(株)(現 大和証券株)

(6)【所有者別状況】

(平成27年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		27	23	35	27	4	2,703	2,819	
所有株式数(単元)		14,939	1,191	6,274	1,213	10	36,366	59,993	7,073
所有株式数の割合(%)		24.90	1.98	10.46	2.02	0.02	60.62	100.00	

- (注) 1 自己株式3,876株は、「個人その他」に38単元、「単元未満株式の状況」に76株含まれております。
2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ14単元及び50株含まれております。

(7)【大株主の状況】

(平成27年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三浦 正英	東京都杉並区	460	7.66
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8 11	342	5.69
サンリツ共栄会	東京都港区港南二丁目12 32 SOUTH PORT品川12F	311	5.19
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1 2	183	3.06
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4 1	181	3.02
(株)りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2 1	169	2.82
日本建設(株)	大阪府大阪市中央区備後町一丁目6 15	134	2.24
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7 1	132	2.20
野島 岳史	東京都大田区	121	2.03
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5 - 5	111	1.86
計		2,149	35.78

- (注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)342千株
2 三井住友トラスト・ホールディングス(株)から平成24年4月19日付で、三井住友信託銀行(株)、三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)及び日興アセットマネジメント(株)を共同保有とする大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社として当事業年度末現在における当該法人名義での実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4 1	309	5.16
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝三丁目33 1	8	0.14
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂九丁目7 1	9	0.15
計		327	5.46

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成27年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,995,500	59,955	
単元未満株式	普通株式 7,073		
発行済株式総数	6,006,373		
総株主の議決権		59,955	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,400株(議決権14個)及び50株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

(平成27年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)サンリツ	東京都港区港南二丁目 12番32号	3,800		3,800	0.06
計		3,800		3,800	0.06

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	236	124
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	3,876		3,876	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益に応じた株主への利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識し、財務体質の強化と今後の国内外における事業展開等を総合的に勘案しつつ、積極的に配当を実施することを基本方針としております。

具体的には、配当性向を30%程度とすることを基本として、検討することとしております。

なお、当社は取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、中間配当は行わず、年1回の期末配当を基本とし、期末配当については株主総会の決議により承認を受けることとしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年6月24日 定時株主総会決議	96,039	16.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	633	650	670	629	583
最低(円)	461	488	470	511	491

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	540	534	538	542	574	583
最低(円)	500	514	511	530	541	548

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性9名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		三 浦 正 英	昭和12年2月23日生	昭和34年8月 昭和37年5月 昭和47年3月 昭和55年3月 平成16年6月 平成19年6月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年6月	当社入社 取締役 代表取締役専務 代表取締役社長 千葉三立梱包運輸(株) 代表取締役会長 代表取締役会長 代表取締役会長兼社長 代表取締役会長兼社長執行役員 代表取締役会長(現)	(注)3	460
代表取締役	社長執行役員	三 浦 康 英	昭和39年5月16日生	昭和60年4月 昭和62年6月 平成9年6月 平成15年4月 平成15年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年2月 平成21年6月	池田梱包運輸(株)入社 当社入社 取締役 事業統括本部第三事業部長 兼事業統括本部包装技術部長 常務取締役 取締役常務執行役員兼事業本部長 代表取締役専務執行役員 千葉三立梱包運輸(株) 代表取締役社長(現) 代表取締役社長執行役員(現)	(注)3	11
取締役	常務執行役員 国内事業本部長	平 輪 貢	昭和33年7月22日生	昭和57年4月 平成12年7月 平成15年6月 平成16年7月 平成17年7月 平成19年6月 平成20年4月 平成21年6月 平成22年7月 平成25年1月	当社入社 管理本部経理部長 取締役 企画室長兼管理本部経理部長 統括本部経理部長 取締役常務執行役員(現) 支援本部長兼経理部長 事業本部長 事業本部本部長 事業本部長 国内事業本部長(現)	(注)3	3
取締役	常務執行役員 管理本部長	田 中 光 晴	昭和28年3月11日生	昭和51年4月 平成22年4月 平成23年3月 平成25年3月 平成26年4月 平成26年6月	(株)住友銀行 (現 (株)三井住友銀行)入行 日興コーディアル証券(株) (現 S M B C 日興証券(株))入社 専務執行役員 同社専務取締役 同社顧問 当社入社 執行役員管理本部副本部長 取締役常務執行役員(現) 管理本部長(現)	(注)3	1
取締役	執行役員 国際事業本部長	尾留川 一 仁	昭和36年10月27日生	昭和59年4月 平成15年6月 平成16年7月 平成19年7月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年7月 平成25年1月 平成26年6月 平成27年4月 平成27年4月 平成27年4月 平成27年6月	当社入社 取締役 管理本部人事・総務部長 執行役員総務部長 執行役員事業副本部長 取締役執行役員(現) 事業副本部長 事業本部国際事業部部長 事業本部国際事業部長 国際事業本部副本部長 国際事業本部長(現) 蘇州新南包装制品有限公司董事長 (現) 張家港保税区新興南国際貿易有限 公司董事長(現) 山立国際貨運代理(上海)有限公司 董事長(現) SANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc. President(現)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	執行役員 国内事業本部 担当	松尾 学	昭和40年4月2日生	昭和63年4月 平成15年4月 平成18年7月 平成21年7月 平成25年1月 平成26年8月 平成27年4月 平成27年6月	当社入社 事業統括本部山梨事業所長 統括本部村山事業所長 執行役員事業本部第一事業部長 国内事業本部特命担当 国内事業本部長上田事業所長 国内事業本部担当(現) 取締役執行役員(現)	(注)3	0
取締役 (監査等委員) (常勤)		篠田 易男	昭和24年10月2日生	昭和47年4月 平成13年4月 平成13年6月 平成18年6月 平成24年6月 平成27年6月	(株)住友銀行 (現 (株)三井住友銀行)入行 日比谷総合設備(株)入社 同社取締役 同社取締役常務執行役員 当社常勤監査役 取締役(現)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)		山崎 公敬	昭和22年5月3日生	昭和45年4月 平成13年1月 平成13年6月 平成17年12月 平成19年6月 平成27年6月	住友商事(株)入社 スミトランス・ジャパン(株) (現 住商グローバル・ロジスティクス(株))入社 同社代表取締役社長 当社非常勤アドバイザー 監査役 取締役(現)	(注)4	3
取締役 (監査等委員)		稲永 誠	昭和29年12月23日生	昭和52年4月 平成19年6月 平成27年6月	矢田・坂本法律事務所 (現 矢田法律事務所)入所 当社監査役 取締役(現)	(注)4	8
計							490

- (注) 1 平成27年6月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。
- 2 監査等委員である取締役に選任された篠田易男、稲永誠の両氏は、会社法施行規則（会社法施行規則等の一部を改正する省令（平成27年法務省令第6号））第2条第3項第5号規定の社外役員に該当する社外取締役（改正会社法第2条第15号）であります。
- 3 取締役（監査等委員であるものを除く）の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役に選任された稲永誠の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 代表取締役三浦康英は、代表取締役会長三浦正英の実子であります。
- 6 当社は、取締役に選任された稲永誠の選任に際し、重要議案の審議の徹底と、経営責任、業務執行責任の明確化及び一層のスピードアップを図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員は、社長執行役員三浦康英、常務執行役員国内事業本部長平輪貢、常務執行役員管理本部長田中光晴、執行役員国際事業本部長尾留川一仁、執行役員国内事業本部担当松尾学、執行役員国内事業本部担当福田勝喜、執行役員国際事業本部中国事業担当宮内健之の合計7名で構成されております。
- 7 代表取締役三浦康英は、平成27年4月1日付で蘇州新南包装制品有限公司董事長、張家港保税区新興南国際貿易有限公司董事長、山立国際貨運代理（上海）有限公司董事長を辞任しております。
- 8 当社は、平成27年5月6日付で新英香港有限公司の全株式をT-Rise International Co.,Ltd.に譲渡し、代表取締役三浦康英が同日付で新英香港有限公司董事長を辞任しております。
- 9 代表取締役三浦康英は、平成27年6月19日付でSANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc. Presidentを辞任しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

当社は、経営理念として、事業活動の中核に「経営品質の向上」を掲げ、顧客、株主、従業員、取引先等すべてのステークホルダーの期待に応えるため公平かつ透明な経営を心掛け、「美しく魅力のある会社」を目指しております。

これに向け、内部統制の整備・運用、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の強化を行うとともに、収益力の向上や資本効率の改善を図り、中長期的な企業価値向上を実現してまいります。

企業統治の体制

A．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の透明性及び客観性を高め、公正性を重視した経営を行うことを基本に、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

当社の取締役会は9名(うち3名は監査等委員である取締役)で構成されており、毎月1回の定時取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会にて重要な事項の決定を行うこととしております。また、経営の監督機能と執行機能の分離を明確にするため、取締役兼務者5名を含む執行役員7名を選任し、執行役員は取締役会に業務執行報告を提出することとしております。

上記に加え、業務執行における意思決定の迅速化を図るため、全ての執行役員で構成される執行役員会を原則月1回開催し、取締役会に係る重要執行案件の審議及び執行役員会に係る案件の決議を行うとともに、取締役会決議事項に基づき、業務執行に関する各種施策の検討、執行状況の確認、報告等を行うこととしております。

当社の監査等委員会は3名で、内2名が社外取締役であります。監査等委員は、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、経営全般及び個別案件に関して、客観的かつ公平に意見を述べ、また、適法性・妥当性及び内部統制等の状況を調査することなどによって、取締役の職務の執行を監査・監督することとしております。さらに、選定された常勤監査等委員は、重要な書類の閲覧、各事業所への往査、子会社の調査を通じ、業務執行部分の監査を行い、これらの結果を監査等委員会及び取締役会に報告することとしております。

当社は、コンプライアンスの徹底やリスク管理の強化を行うとともに、意思決定の透明性、機動性の確保及び「攻めの経営」の実現に向け、これまで以上に経営に対する監督機能が働くガバナンス体制の強化を図るため、現在の体制を採用しております。

- b. 全ての執行役員で構成される執行役員会を原則月1回開催し、取締役会に係る重要執行案件の審議及び執行役員会に係る案件の決議を行うとともに、取締役会決議事項に基づき、業務執行に関する各種施策の検討、執行状況の確認、報告等を行います。
 - c. 業務の執行については、将来の事業環境を踏まえ中長期の経営計画及び各年度予算を策定し、各部門において目標達成に向け具体策を立案・実行しております。
- (E) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社及び子会社における情報の共有化、指示の伝達等が効率的に行われる体制を構築するとともに、状況に応じて適切な管理を行います。
 - b. 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対して業務執行状況・財務状況等を定期的に報告させ、重要な意思決定及び事業活動に重要な影響を及ぼす事項について適時適切な報告をさせる体制を整備しております。
 - c. 内部統制部門(総合監査室及び経理部)は、海外を含めた子会社の監査を実施し、監査結果を取締役会及び担当部門並びに監査等委員会に報告します。また、当グループのリスク管理状況やコンプライアンス活動状況の評価を行い、必要に応じ助言、改善提案等を行います。
- (F) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、及び当該使用人の他の取締役(監査等委員であるものを除く。)からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 監査等委員会は、その職務の遂行に必要な場合、総合監査室所属の使用人の中から補佐する者を求めることができます。
 - b. 選定された監査等委員は、当該使用人に対し、職務に必要な事項を指示することができます。なお、当該使用人は、指示された職務について、取締役(監査等委員であるものを除く。)の指揮命令を受けないものとしております。
- (G) 当社及び子会社の取締役及び使用人の監査等委員会への報告に関する体制、並びに当社の監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 取締役(監査等委員であるものを除く。)及び使用人は、監査等委員会に以下を報告します。
 - (a) 内部統制に関わる部門の活動
 - (b) 重要な会計方針・会計基準及びその変更
 - (c) 業務及び業績見込みの発表の内容・重要開示書類の内容
 - (d) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのあることを発見した時は、その内容
 - b. 監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役(監査等委員であるものを除く。)または使用人にその説明を求めます。
 - c. 当グループの取締役及び監査役並びに使用人は、「コンプライアンス(法令遵守)規程」に基づき、コンプライアンス上の問題点を発見した場合に、内部通報窓口に通報・相談を行うことができます。同窓口は、その内容を速やかに監査等委員会に報告いたします。また、当グループ各社は、不正行為等を通報した者に対し、通報したことを理由として解雇その他不利益な取り扱い(不作為を含む)や、人格や人としての尊厳を侵害する行為をしてはならないことを規定しております。
- (H) 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員の職務遂行について生じる費用または債務は、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、会社が負担することとしております。
- (I) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査等委員は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行います。
 - b. 総合監査室は、監査等委員会と十分な連携を取り、総合監査室の行う内部監査の結果を監査等委員会に報告し、監査等委員会による監査の実効性を高める協力体制を確保しております。
- (J) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制
- a. 当グループに適用する「反社会的勢力排除対応規程」を制定し、反社会的勢力との一切の関係・取引をしない、また利用しないこと(排除)を周知徹底し、仮に反社会的勢力との接触があった場合における対処を周知、徹底しております。
 - b. 所轄の警察署、暴力追放運動推進センター等と連絡を密にし、「反社会的勢力排除連絡会」を設置し、グループ内の情報展開を行います。

(K) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- a. 社長執行役員は、連結財務諸表を構成する当社及び子会社の財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備に向けた基本的計画及び方針を報告年度単位に作成し、財務報告に係る内部統制を整備・運用・評価し、その状況及び内部統制報告書を定期的に取締役会に報告しております。
- b. 総合監査室は、内部監査活動を通じ、財務報告に係る内部統制の整備と運用状況(不備および不備の改善状況を含む。)を把握、評価し、それを社長執行役員に報告しております。
- c. 監査等委員会は、業務監査の一環として財務報告に係る内部統制の整備・運用に係る取締役(監査等委員であるものを除く。)の職務執行状況を監査しております。また、会計監査人の行う監査の方法と結果の相当性の監査を通じて、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を監査しております。

C. リスク管理体制整備の状況

当グループにおいて発生し得るリスクへの準備対応(リスク管理)、発生したときの対応(危機管理)、緊急事態への対応(緊急事態対応)を行うことを目的に、「リスク管理規程」を制定し、次のとおりの管理体制を取っております。

- (A) 当グループは、リスク管理会議を設置しております。
- (B) 当該会議は、その主宰者を社長執行役員とし、「リスク管理規程」に掲げるメンバーをもって組織されております。
- (C) 当該メンバーは、当グループのリスク管理に関する方針、体制及び対策等の検討を行います。
- (D) 当該会議は、各分科会にて構成されております。
- (E) リスク管理責任者は、企画部長としております。

内部監査及び監査等委員による監査の概要等

内部監査は、社長直轄組織として設置している総合監査室が、「内部監査規程」及び監査計画に基づき、事業活動全般の適法及び適正かつ効率的な遂行の検証、内部統制の整備及び運用状況の評価を行っております。総合監査室は、その内部監査の結果につき、取締役会及び監査等委員会に報告するとともに、該当部門に対して改善指導等を実施することとしております。なお、総合監査室の人員は有価証券報告書提出日現在5名であります。

監査等委員会による監査は、1名の常勤監査等委員とその他2名の監査等委員が分担し、業務監査全般及び会計監査全般を行います。前年度の監査結果等を踏まえ、当年度における監査方針、監査計画及び監査業務の分担等を監査等委員全員で構成する監査等委員会の決議をもって定めております。

監査等委員会は、総合監査室と内部監査計画の策定等において定期的に意見交換を行い、必要に応じて合同監査を実施することとしております。

会計監査人に有限責任 あずさ監査法人を選任し、監査計画の策定期間及び決算時期において定期的に意見交換を行い、業務及び会計に関する情報を共有することとしております。会計監査人は、年4回、決算監査を含めた監査結果全般について監査等委員会に報告を行うこととしております。また、監査等委員は、会計監査人の事業所往査にも立会い、会計監査人と緊密な連携を図ることとしております。

損害賠償責任の一部免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるような環境を確保するため、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む。)及び会計監査人の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款で定めております。(会社法第426条)

また、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び会計監査人が期待される役割を十分に発揮できるような環境を確保するため、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び会計監査人との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる旨を定款で定めております。(会社法第427条)

社外取締役

当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員であります。

当社は、当社と特段の人的・資本的な関係が無く、かつ高い見識から当社の経営をモニタリングできるものを社外取締役として選任しております。この社外取締役は、独立した立場から取締役の職務の執行を監督することによって、取締役会の機能強化を図る役割を担っております。

当社は、社外役員の独立性の基準を明らかにすることを目的として、「社外役員の独立性」に関する運用基準を制定しておりますが、本年度の会社法及び会社法施行規則の改正並びに監査等委員会設置会社への移行に合わせ、平成27年6月24日開催の取締役会において、以下のとおり運用基準の内容の一部改定を決議いたしました。なお、当該基準については、監査等委員会からも同意の表明を受けております。

「社外役員の独立性」に関する運用基準(平成27年6月24日改定)

当社は、次の事項に該当しない場合、社外役員の独立性は十分に保たれていると判断しております。

A．本人がサンリツグループ関係者

過去3年間において、家族(配偶者・子供、2親等以内の血族・姻族)がサンリツグループの取締役(監査等委員であるものを含む。)・監査役・経営幹部の場合

B．大口取引先関係者

過去3年間において、サンリツグループ及び候補者本籍企業グループのいずれかにおいて、連結売上高の2%以上を占める重要な取引先の業務執行取締役・執行役・従業員であった場合

C．専門的サービス提供者(弁護士、会計士、税理士、弁理士、司法書士、経営・財務・技術・マーケティングに関するコンサルタントなど)

サンリツグループから過去3年間において、法人又は個人として年間平均100万円を超える報酬を受領している場合

D．その他

- (A) 当社の10%以上の議決権を保有している株主(法人の場合はその法人の業務執行取締役・執行役・従業員)の場合
- (B) 当該社外役員が、業務を執行する役員を務めている非営利団体に対するサンリツグループからの寄付金が、過去3事業年度の年間平均100万円を超え、かつ当該団体の総収入又は経常利益の2%を超える場合
- (C) その他の重要な利害関係がサンリツグループとの間にある場合

社外取締役篠田易男氏は、当社のメインバンクである株式会社三井住友銀行を14年前に退社し、その後10年以上にわたり他の事業会社役員として業務執行にあっていたことから、一般株主と利益相反の生ずるおそれがなく、独立した立場で株主の利益に配慮し、経営陣にアドバイスができると考え選任しております。

社外取締役稲永誠氏は、法律事務所勤務の豊富な経験を生かして外部から当社の経営をチェックし、経営陣に有益なアドバイスを行うことができると考え選任しております。

社外取締役は、それぞれの専門的見地と豊富な経験から、取締役会及び監査等委員会において、必要に応じて発言を行うとともに、他の監査等委員と連携して年間を通じて監査を実施する役割を担っております。

なお、社外取締役の篠田易男氏と稲永誠氏の2名を東京証券取引所の上場規程に定める独立役員として指定し届出ております。

また、当社は、取締役篠田易男氏、山崎公敬氏及び稲永誠氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものいたします。

役員報酬等の内容

A. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	129,331	129,331				7
監査役 (社外監査役を除く)	5,070	5,070				1
社外役員	14,548	14,548				2

(注) 当事業年度末日現在の取締役は5名、監査役は3名であります。

B. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

C. 役員報酬等の決定方針

(A) 取締役(監査等委員であるものを除く。)

報酬額は、株主総会の決議によって定め、各取締役の報酬については、「固定報酬」と経営責任を明確にするとともに、業績向上へのインセンティブを高めるための「業績連動報酬」によって構成されております。

「業績連動報酬」は、当初公表した当該年度の通期連結経常利益の達成度合いに応じ支給額を決定し、達成率70%を下限、達成率120%を上限として支給することとしており、取締役会でこれを定めております。

(B) 監査等委員である取締役

報酬額は、株主総会の決議によって定め、配分は監査等委員である取締役の協議によりこれを定めております。

なお、報酬等の総額は、すべて基本報酬であります。

株式の保有状況

A. 投資のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄及び貸借対照表計上の合計額

20銘柄 437百万円

B. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (千円)	保有目的
日本無線(株)	204,282	80,691	取引先との関係強化を目的
横河電機(株)	31,600	52,677	取引先との関係強化を目的
(株)協和日成	95,000	48,925	取引先との関係強化を目的
シチズンホールディングス(株)	45,100	35,042	取引先との関係強化を目的
アンリツ(株)	29,000	34,365	取引先との関係強化を目的
キヤノン(株)	8,300	26,485	取引先との関係強化を目的
アイダエンジニアリング(株)	23,330	22,910	取引先との関係強化を目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,400	19,399	取引先との関係強化を目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	27,100	15,365	取引先との関係強化を目的
(株)近鉄エクスプレス	2,255	10,343	取引先との関係強化を目的
日本電気(株)	26,000	8,242	取引先との関係強化を目的
(株)キトー	3,732	7,882	取引先との関係強化を目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	16,390	7,637	取引先との関係強化を目的
(株)アマダ	10,000	7,260	取引先との関係強化を目的
(株)りそなホールディングス	8,900	4,441	取引先との関係強化を目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,000	4,080	取引先との関係強化を目的
日本板硝子(株)	11,000	1,617	取引先との関係強化を目的
(株)牧野フライス製作所	1,000	727	取引先との関係強化を目的

(注) 上記の貸借対照表計上額の内、上位6銘柄を除く銘柄は、資本金額の100分の1以下であります。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (千円)	保有目的
日本無線(株)	213,310	86,390	取引先との関係強化を目的
(株)協和日成	95,000	50,160	取引先との関係強化を目的
シチズンホールディングス(株)	45,100	41,582	取引先との関係強化を目的
横河電機(株)	31,600	40,922	取引先との関係強化を目的
キヤノン(株)	8,300	35,258	取引先との関係強化を目的
アイダエンジニアリング(株)	24,909	34,374	取引先との関係強化を目的
アンリツ(株)	29,000	24,331	取引先との関係強化を目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,400	20,246	取引先との関係強化を目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	27,100	20,154	取引先との関係強化を目的
(株)近鉄エクスプレス	2,410	13,015	取引先との関係強化を目的
(株)アマダ	10,000	11,570	取引先との関係強化を目的
(株)キトー	8,626	10,524	取引先との関係強化を目的
日本電気(株)	26,000	9,178	取引先との関係強化を目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	16,390	8,121	取引先との関係強化を目的
(株)りそなホールディングス	8,900	5,309	取引先との関係強化を目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,000	4,222	取引先との関係強化を目的
日本板硝子(株)	11,000	1,298	取引先との関係強化を目的
(株)牧野フライス製作所	1,000	1,022	取引先との関係強化を目的

(注) 上記の貸借対照表計上額の内、上位6銘柄を除く銘柄は、資本金額の100分の1以下であります。

会計監査の状況

A．当社は、会計監査を担当する会計監査人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。

監査業務を執行した公認会計士の氏名(継続監査年数)

指定有限責任社員 業務執行社員： 佐野 裕 (3年)

指定有限責任社員 業務執行社員： 山口 直志(1年)

指定有限責任社員 業務執行社員： 加藤 雅之(7年)

監査業務に係る補助者の構成： 公認会計士 3名、その他 5名

(注) その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

B．当社と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は以下のとおりであります。

(A) 会計監査人が監査契約の履行に伴い当社に損害賠償責任を負う場合は、会計監査人の報酬等の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額を限度額として、その責任を負う。

(B) 上記の責任限定契約が認められているのは、会計監査人に善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

取締役の定数

当社は監査等委員でない取締役は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数をもって行うこと、また、その選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

剰余金の配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。(会社法第454条第5項)

自己株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。(会社法第165条第2項)

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨を定款で定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	34,800		34,800	
連結子会社				
計	34,800		34,800	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は会計監査人に対する監査報酬を決定するにあたり、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、会社法第399条第3項に定めのとおり、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,136,440	2,477,329
受取手形及び売掛金	3 3,732,988	3 3,513,605
商品及び製品	55,192	17,559
原材料及び貯蔵品	99,088	122,496
繰延税金資産	212,529	164,796
その他	178,744	189,471
貸倒引当金	6,000	6,500
流動資産合計	7,408,986	6,478,757
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 2 8,680,522	1, 2 8,274,765
機械装置及び運搬具（純額）	1 114,131	1 115,892
土地	2 2,308,754	2 2,308,754
リース資産（純額）	1 2,410,227	1 2,202,684
その他（純額）	1 35,966	1 35,199
有形固定資産合計	13,549,603	12,937,297
無形固定資産		
ソフトウェア	114,589	129,983
その他	6,447	6,212
無形固定資産合計	121,037	136,195
投資その他の資産		
投資有価証券	446,759	474,215
破産更生債権等	19,253	21,233
繰延税金資産	706,324	674,985
その他	617,072	617,734
貸倒引当金	16,070	17,010
投資その他の資産合計	1,773,339	1,771,158
固定資産合計	15,443,979	14,844,651
資産合計	22,852,966	21,323,409

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 1,373,397	3 1,123,703
短期借入金	2 2,522,859	2 1,995,482
1年内償還予定の社債	112,000	112,000
リース債務	194,143	198,218
未払法人税等	72,495	140,300
賞与引当金	262,304	310,270
その他	905,332	980,681
流動負債合計	5,442,531	4,860,656
固定負債		
社債	219,000	107,000
長期借入金	2 6,643,100	2 5,651,185
リース債務	2,301,732	2,103,514
退職給付に係る負債	647,224	739,598
資産除去債務	389,246	397,618
長期預り金	50,342	210,444
金利スワップ	175,830	183,307
固定負債合計	10,426,476	9,392,668
負債合計	15,869,008	14,253,325
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,523,866	2,523,866
資本剰余金	2,441,128	2,441,128
利益剰余金	1,918,963	1,944,555
自己株式	3,056	3,181
株主資本合計	6,880,901	6,906,368
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	175,251	191,831
繰延ヘッジ損益	113,586	124,099
為替換算調整勘定	11,406	50,896
退職給付に係る調整累計額	37,248	49,894
その他の包括利益累計額合計	13,010	68,733
少数株主持分	90,045	94,981
純資産合計	6,983,957	7,070,083
負債純資産合計	22,852,966	21,323,409

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
売上高	17,062,915	17,830,782
売上原価	14,198,757	14,785,997
売上総利益	2,864,158	3,044,785
販売費及び一般管理費		
販売費	1,148,742	1,208,738
一般管理費	1,182,107	1,270,610
販売費及び一般管理費合計	1, 2 2,330,849	1, 2 2,479,349
営業利益	533,308	565,436
営業外収益		
受取利息	7,191	3,270
受取配当金	5,430	7,068
受取保険金	2,210	6,446
助成金収入	2,878	607
その他	9,456	5,563
営業外収益合計	27,166	22,956
営業外費用		
支払利息	212,939	191,237
為替差損	774	9,538
支払手数料	2,000	2,000
その他	6	-
営業外費用合計	215,720	202,775
経常利益	344,754	385,616
特別利益		
固定資産売却益	3 712	3 542
会員権売却益	2,800	-
特別利益合計	3,512	542
特別損失		
固定資産売却損	4 1,091	4 4,759
特別損失合計	1,091	4,759
税金等調整前当期純利益	347,175	381,399
法人税、住民税及び事業税	75,412	165,238
法人税等調整額	166,030	83,332
法人税等合計	241,442	248,571
少数株主損益調整前当期純利益	105,732	132,828
少数株主利益又は少数株主損失()	2,378	5,968
当期純利益	108,110	126,859

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	105,732	132,828
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1 68,787	1 15,547
繰延ヘッジ損益	1 30,321	1 10,512
為替換算調整勘定	1 138,636	1 62,302
退職給付に係る調整額	-	1 12,645
その他の包括利益合計	237,745	54,690
包括利益	343,477	187,519
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	344,671	182,583
少数株主に係る包括利益	1,193	4,935

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,523,866	2,441,128	1,884,388	2,988	6,846,394
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映 した当期首残高	2,523,866	2,441,128	1,884,388	2,988	6,846,394
当期変動額					
剰余金の配当			73,535		73,535
当期純利益			108,110		108,110
自己株式の取得				68	68
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	34,575	68	34,507
当期末残高	2,523,866	2,441,128	1,918,963	3,056	6,880,901

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	107,648	143,908	150,042	-	186,302	91,238	6,751,330
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映 した当期首残高	107,648	143,908	150,042		186,302	91,238	6,751,330
当期変動額							
剰余金の配当							73,535
当期純利益							108,110
自己株式の取得							68
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	67,603	30,321	138,636	37,248	199,312	1,193	198,119
当期変動額合計	67,603	30,321	138,636	37,248	199,312	1,193	232,626
当期末残高	175,251	113,586	11,406	37,248	13,010	90,045	6,983,957

当連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,523,866	2,441,128	1,918,963	3,056	6,880,901
会計方針の変更による 累積的影響額			23,232		23,232
会計方針の変更を反映 した当期首残高	2,523,866	2,441,128	1,895,731	3,056	6,857,669
当期変動額					
剰余金の配当			78,035		78,035
当期純利益			126,859		126,859
自己株式の取得				124	124
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	48,824	124	48,699
当期末残高	2,523,866	2,441,128	1,944,555	3,181	6,906,368

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	175,251	113,586	11,406	37,248	13,010	90,045	6,983,957
会計方針の変更による 累積的影響額							23,232
会計方針の変更を反映 した当期首残高	175,251	113,586	11,406	37,248	13,010	90,045	6,960,725
当期変動額							
剰余金の配当							78,035
当期純利益							126,859
自己株式の取得							124
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	16,579	10,512	62,302	12,645	55,723	4,935	60,659
当期変動額合計	16,579	10,512	62,302	12,645	55,723	4,935	109,358
当期末残高	191,831	124,099	50,896	49,894	68,733	94,981	7,070,083

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	347,175	381,399
減価償却費	770,782	750,800
固定資産売却損益（は益）	379	4,217
会員権売却損益（は益）	2,800	-
退職給付引当金の増減額（は減少）	565,968	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	589,564	40,273
賞与引当金の増減額（は減少）	114,220	47,966
貸倒引当金の増減額（は減少）	20,670	1,440
受取利息及び受取配当金	12,622	10,339
支払利息	212,939	191,237
支払手数料	2,000	2,000
売上債権の増減額（は増加）	251,104	277,752
たな卸資産の増減額（は増加）	3,239	18,077
立替金の増減額（は増加）	12,780	15,053
長期預り金の増減額（は減少）	6,788	159,404
仕入債務の増減額（は減少）	178,570	308,940
その他	407,174	35,445
小計	1,808,230	1,575,681
利息及び配当金の受取額	11,624	10,472
利息の支払額	216,676	193,116
法人税等の支払額	49,876	93,759
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,553,302	1,299,277

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	147,363	-
定期預金の払戻による収入	591,603	259,770
投資有価証券の取得による支出	9,509	9,707
有形固定資産の取得による支出	180,048	73,122
有形固定資産の売却による収入	1,316	542
資産除去債務の履行による支出	69,300	-
無形固定資産の取得による支出	6,743	39,207
差入保証金の差入による支出	9,952	18,631
差入保証金の回収による収入	58,267	17,177
会員権の売却による収入	5,000	-
その他	3,925	510
投資活動によるキャッシュ・フロー	237,195	137,330
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,500,000	1,200,000
長期借入金の返済による支出	2,240,446	2,719,292
社債の償還による支出	112,000	112,000
リース債務の返済による支出	198,592	194,143
自己株式の取得による支出	68	124
配当金の支払額	73,535	78,035
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,124,642	1,903,595
現金及び現金同等物に係る換算差額	64,614	66,943
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	730,470	400,043
現金及び現金同等物の期首残高	2,146,902	2,877,372
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,877,372	1 2,477,329

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

千葉三立梱包運輸㈱、新英香港有限公司、新英包装(深セン)有限公司、蘇州新南包装制品有限公司、張家港保稅区新興南國際貿易有限公司、山立國際貨運代理(上海)有限公司及び、SANRITSU LOGISTICS AMERICA Inc.を連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

子会社は全て連結しており、持分法を適用すべき関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

千葉三立梱包運輸㈱、新英香港有限公司、新英包装(深セン)有限公司、蘇州新南包装制品有限公司、張家港保稅区新興南國際貿易有限公司及び山立國際貨運代理(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

 其他有価証券

 時価のあるもの

 期末日の市場価格等に基づく時価法

 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

 時価のないもの

 総平均法による原価法

デリバティブ

 時価法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

通常の販売目的で保有するためのたな卸資産は、当社は、先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、連結子会社は主として最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、当社の本社ビル及び一関倉庫の建物には定額法を採用しております。

また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物及び構築物 2年～50年

 機械装置及び運搬具 8年～14年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 外貨建資産、負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算して、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減してあります。この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が35,963千円増加し、利益剰余金が23,232千円減少しております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(追加情報)

厚生年金基金の特例解散について

当社及び国内連結子会社が加入する「東京貨物運送厚生年金基金」は、平成26年7月11日開催の代議員会において特例解散の方針を決議しております。

同基金の解散に伴い損失の発生が見込まれますが、解散に伴う影響につきましては、現時点で不確定要素が多く、合理的な見積金額の算定ができません。

見積金額が判明した時点で、会計処理を行います。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	10,101,914千円	10,787,662千円

2 担保資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	7,234,710千円	6,907,683千円
土地	2,251,593千円	2,251,593千円
計	9,486,303千円	9,159,276千円

上記に対する債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	2,422,859千円	1,995,482千円
長期借入金	6,643,100千円	5,551,185千円
計	9,065,959千円	7,546,667千円

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日が休日の場合の同日の満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
受取手形	1,605千円	364千円
支払手形	10,316千円	12,421千円

4 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び設備資金による貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	2,150,000千円	2,050,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	2,150,000千円	2,050,000千円

5 財務制限条項

当社が締結しているシンジケートローン契約(平成24年1月16日締結)には、以下の財務制限条項が付されております。

平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	販売費	一般管理費	販売費	一般管理費
役員報酬	千円	183,729千円	- 千円	194,656千円
給料手当	601,590千円	331,790千円	613,556千円	394,801千円
退職給付費用	64,676千円	25,049千円	61,507千円	92,507千円
法定福利費	97,632千円	78,455千円	104,879千円	77,020千円
賞与引当金繰入額	58,493千円	20,026千円	95,004千円	35,700千円
減価償却費	34,893千円	71,354千円	31,109千円	70,583千円
貸倒引当金繰入額	千円	20,670千円	- 千円	1,440千円

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	66,724千円	73,331千円

3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	691千円	542千円
その他	20千円	- 千円
計	712千円	542千円

4 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	41千円	- 千円
機械装置及び運搬具	1,025千円	2,231千円
有形固定資産「その他」	24千円	152千円
ソフトウェア	- 千円	2,375千円
計	1,091千円	4,759千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	83,046千円	17,113千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	83,046千円	17,113千円
税効果額	14,258千円	1,566千円
その他有価証券評価差額金	68,787千円	15,547千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	46,937千円	7,477千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	46,937千円	7,477千円
税効果額	16,615千円	3,035千円
繰延ヘッジ損益	30,321千円	10,512千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	138,636千円	69,661千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	138,636千円	69,661千円
税効果額	- 千円	7,358千円
為替換算調整勘定	138,636千円	62,302千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	- 千円	26,862千円
組替調整額	- 千円	10,724千円
税効果調整前	- 千円	16,137千円
税効果額	- 千円	3,491千円
退職給付に係る調整額	- 千円	12,645千円
その他の包括利益合計	237,745千円	54,690千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	6,006,373株	株	株	6,006,373株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	3,514株	126株	株	3,640株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加126株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	73,535千円	12円25銭	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	78,035千円	13円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月25日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	6,006,373株	-株	-株	6,006,373株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	3,640株	236株	-株	3,876株

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加236株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	78,035千円	13円00銭	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	96,039千円	16円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	3,136,440千円	2,477,329千円
預入期間が3か月を越える 定期預金	259,067千円	- 千円
現金及び現金同等物	2,877,372千円	2,477,329千円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

物流全般設備及び管理システムサーバー等であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年以内	26,682千円	25,549千円
1年超	43,151千円	41,449千円
合計	69,833千円	66,998千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、資金運用については預金や安全性の高い金融商品等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)に晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク(為替や金利等の変動リスク)に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金、社債(償還期日は決算日後2年内)は、主に営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は設備投資に係る資金調達であります。営業債務や借入金、社債は資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されております。

また、借入金の一部は、変動金利であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

顧客の信用リスクに対しては、与信管理規程及び販売管理規程に従い、事業担当部署、営業担当部署及び経理担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努めることで、その軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、金融機関の信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスクの管理

市場価格の変動リスクに対しては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直すことで、その軽減を図っております。

金利の変動リスクに対しては、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

資金調達に係る流動性リスクの管理

資金調達に係る流動性リスクに対しては、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することで、その軽減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「(デリバティブ取引関係)」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち22.8%(前年同期は26.2%)が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2をご参照ください)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,136,440	3,136,440	
(2) 受取手形及び売掛金	3,732,988	3,732,988	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	422,065	422,065	
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金(1)	19,253 16,070		
	3,182	3,182	
資産計	7,294,678	7,294,678	
(1) 支払手形及び買掛金	1,373,397	1,373,397	
(2) 短期借入金	2,522,859	2,522,859	
(3) 1年内償還予定の社債	112,000	112,000	
(4) リース債務(流動)	194,143	194,143	
(5) 社債	219,000	214,080	4,919
(6) 長期借入金	6,643,100	6,218,559	424,540
(7) リース債務(固定)	2,301,732	2,301,323	409
負債計	13,366,232	12,936,362	429,869
デリバティブ取引(2) ヘッジ会計が適用されているもの	(175,830)	(175,830)	
デリバティブ取引計	(175,830)	(175,830)	

(1) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,477,329	2,477,329	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,513,605	3,513,605	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	448,887	448,887	-
(4) 破産更生債権等 貸倒引当金(1)	21,233 17,010		
	4,222	4,222	-
資産計	6,444,044	6,444,044	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,123,703	1,123,703	-
(2) 短期借入金	1,995,482	1,995,482	-
(3) 1年内償還予定の社債	112,000	112,000	-
(4) リース債務(流動)	198,218	198,218	-
(5) 社債	107,000	105,384	1,615
(6) 長期借入金	5,651,185	5,306,606	344,578
(7) リース債務(固定)	2,103,514	1,945,170	158,343
(8) 長期預り金	210,444	202,978	7,466
負債計	11,501,548	10,989,544	512,003
デリバティブ取引(2) ヘッジ会計が適用されているもの	(183,307)	(183,307)	-
デリバティブ取引計	(183,307)	(183,307)	-

(1) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は後述の「(有価証券関係)」注記をご参照ください。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内償還予定の社債、(4) リース債務(流動)

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格がないものであるため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期借入金、(7)リース債務(固定)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 長期預り金

これらの時価については、元利金の合計額を当該預り金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

後述の「(デリバティブ取引関係)」注記をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式	24,694	25,327

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,136,440			
受取手形 及び売掛金	3,732,988			
合計	6,869,429			

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,477,329	-	-	-
受取手形 及び売掛金	3,513,605	-	-	-
合計	5,990,934	-	-	-

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,522,859					
1年内 償還予定の社債	112,000					
リース債務(流動)	194,143					
社債		112,000	107,000			
長期借入金		1,642,550	849,300	615,000	615,000	2,921,250
リース債務(固定)		198,218	194,985	194,077	197,992	1,516,459
合計	2,829,002	1,952,768	1,151,285	809,077	812,992	4,437,709

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,995,482	-	-	-	-	-
1年内 償還予定の社債	112,000	-	-	-	-	-
リース債務(流動)	198,218	-	-	-	-	-
社債	-	107,000	-	-	-	-
長期借入金	-	1,202,232	877,703	635,000	630,000	2,306,250
リース債務(固定)	-	194,985	194,077	197,992	202,447	1,314,011
合計	2,305,700	1,504,217	1,071,780	832,992	832,447	3,620,261

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

区分	取得原価	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	175,552	394,320	218,767
小計	175,552	394,320	218,767
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	30,944	27,745	3,199
小計	30,944	27,745	3,199
合計	206,497	422,065	215,568

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

区分	取得原価	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	216,204	448,887	232,682
小計	216,204	448,887	232,682
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	216,204	448,887	232,682

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,996,250	5,381,250	175,830
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	582,439	184,500	(注) 2
合計			6,578,689	5,565,750	175,830

- (注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,381,250	4,766,250	183,307
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	526,000	191,000	(注) 2
合計			5,907,250	4,957,250	183,307

- (注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として厚生年金基金制度(複数事業主制度)、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を設けております。上記の制度に加え、当社については、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、国内連結子会社については、中小企業退職金共済制度を採用しております。なお、国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	551,572千円	567,363千円
会計方針の変更による累積的影響額	- 千円	35,963千円
会計方針の変更を反映した期首残高	551,572千円	603,326千円
勤務費用	39,728千円	39,834千円
利息費用	7,225千円	7,432千円
数理計算上の差異の発生額	5,159千円	26,862千円
退職給付の支払額	36,322千円	13,091千円
退職給付債務の期末残高	567,363千円	664,364千円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	155,327千円	163,962千円
退職給付費用	15,083千円	10,884千円
退職給付の支払額	6,447千円	4,956千円
制度への拠出額	- 千円	- 千円
退職給付に係る負債の期末残高	163,962千円	169,890千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 千円	- 千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	84,101千円	94,655千円
	84,101千円	94,655千円
非積立型制度の退職給付債務	731,325千円	834,254千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	647,224千円	739,598千円
退職給付に係る負債	647,224千円	739,598千円
退職給付に係る資産	- 千円	- 千円
連結貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	647,224千円	739,598千円

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	171,575千円	174,666千円
利息費用	7,225千円	7,432千円
数理計算上の差異の費用処理額	9,628千円	10,724千円
確定給付制度に係る退職給付費用	188,428千円	192,822千円

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含んでおります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	- 千円	16,137千円
合計	- 千円	16,137千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	57,659千円	73,796千円
合計	57,659千円	73,796千円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
割引率	1.31%	0.76%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度25,567千円、当連結会計年度26,801千円です。

4 複数事業主制度

自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できない制度であり、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度117,109千円、当連結会計年度123,947千円です。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日現在)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日現在)
年金資産の額	102,293,990	107,692,175
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(注)	107,501,540	135,050,371
差引額	5,207,549	27,358,195

(注) 前連結会計年度において「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 制度全体に占める当グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 2.2% (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

当連結会計年度 2.2% (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度26,160,852千円、当連結会計年度23,859,672千円)及び繰越不足金(前連結会計年度5,207,549千円、当連結会計年度3,498,523千円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であり、当グループは、当連結会計年度の連結財務諸表上、当期償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度53,788千円、当連結会計年度53,795千円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,196千円	6,951千円
賞与引当金	93,101千円	103,341千円
関係会社への投資に係る一時差異	- 千円	40,723千円
繰越欠損金	124,559千円	65,495千円
退職給付に係る債務	230,403千円	241,398千円
資産除去債務	75,801千円	76,086千円
金利スワップ	62,244千円	59,208千円
投資有価証券評価損	99,217千円	91,295千円
減損損失	628,753千円	558,480千円
資産の未実現利益	216,451千円	216,451千円
その他	20,049千円	21,370千円
繰延税金資産小計	1,557,776千円	1,480,801千円
評価性引当額	610,519千円	603,690千円
繰延税金資産合計	947,257千円	877,111千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	28,403千円	29,970千円
為替換算調整勘定	- 千円	7,358千円
繰延税金負債合計	28,403千円	37,329千円
繰延税金資産の純額	918,853千円	839,782千円

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	212,529千円	164,796千円
固定資産 繰延税金資産	706,324千円	674,985千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	0.3%
住民税均等割	5.4%	5.5%
評価性引当額の増減	13.7%	11.2%
連結子会社の適用税率差異	5.9%	7.5%
復興特別法人税分の税率差異	4.6%	- %
関係会社への投資に係る一時差異	- %	10.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	- %	13.2%
その他	1.4%	2.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	69.5%	65.2%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.4%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

実効税率変更に伴う影響額は以下のとおりであります。

繰延税金資産(純額)の減少額	54,918千円
法人税等調整額の増加額	50,402千円
その他有価証券評価額の増加額	2,876千円
繰延ヘッジ損益の減少額	5,682千円
為替換算調整勘定の増加額	511千円
退職給付に係る調整累計額の減少額	2,221千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

物流センター用建物等の不動産賃貸借契約のうち、定期借地契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は各資産の取得から31年から38年と見積り、割引率は2.301%から2.316%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	381,063千円	389,246千円
時の経過による調整額	8,183千円	8,372千円
期末残高	389,246千円	397,618千円

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビル(土地を含む)及び賃貸用の倉庫を所有しております。なお、当該不動産の一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これらの賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	586,256
		期中増減額	33,544
		期末残高	552,712
	期末時価	713,764	686,764
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	12,488,697
		期中増減額	459,460
		期末残高	12,029,236
	期末時価	14,853,854	12,733,274

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 前連結会計年度期中増減額のうち、賃貸等不動産における減少は減価償却費(33,544千円)であります。また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産における主な増加は不動産の取得(139,068千円)、主な減少は減価償却費(591,092千円)であります。
当連結会計年度期中増減額のうち、賃貸等不動産における減少は減価償却費(31,367千円)であります。また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産における主な増加は不動産の取得(26,387千円)、主な減少は減価償却費(564,190千円)であります。
- 3 主要な物件の算定方法については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	77,050	82,720
	賃貸費用	70,894	85,650
	差額	6,156	2,930
	その他(売却損益等)		-
賃貸等不動産として 使用される部分を含 む不動産	賃貸収益	1,387,865	1,425,273
	賃貸費用	847,684	867,820
	差額	540,181	557,453
	その他(売却損益等)		-

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、電子機器、工作機械等の梱包事業を中心とした物流事業を展開しており、その事業内容及び相互関連性に基づいて事業を集約した結果、「梱包事業」、「運輸事業」、「倉庫事業」及び「賃貸ビル事業」の4つを報告セグメントとしております。

「梱包事業」は、電子・通信機器、硝子製品、工作機械、医療機器等の梱包及び木箱製造等を行っております。

「運輸事業」は、電子・通信機器、硝子製品、工作機械及び医療機器等のトラック輸送を行っております。

「倉庫事業」は、保管、入出庫及び賃貸を行っております。

「賃貸ビル事業」は、事務所及び共同住宅の賃貸を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	梱包事業	運輸事業	倉庫事業	賃貸ビル事業	計	
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	12,410,585	2,726,068	1,509,197	417,064	17,062,915	17,062,915
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	-	178	-	-	178	178
計	12,410,585	2,726,247	1,509,197	417,064	17,063,094	17,063,094
セグメント利益	718,949	112,410	205,206	238,182	1,274,749	1,274,749
セグメント資産	3,743,236	805,677	10,861,152	2,121,506	17,531,573	17,531,573
その他項目						
減価償却費	57,367	3	571,437	76,825	705,635	705,635
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	32,663	-	140,617	-	173,281	173,281

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					合計
	梱包事業	運輸事業	倉庫事業	賃貸ビル事業	計	
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	13,131,019	2,699,667	1,682,569	317,525	17,830,782	17,830,782
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	44	2,039	-	-	2,084	2,084
計	13,131,064	2,701,707	1,682,569	317,525	17,832,866	17,832,866
セグメント利益	817,555	84,814	305,822	152,495	1,360,688	1,360,688
セグメント資産	3,594,686	672,564	10,390,937	2,047,544	16,705,732	16,705,732
その他項目						
減価償却費	66,813	1	544,200	78,352	689,368	689,368
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	64,702	-	27,545	4,389	96,637	96,637

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,063,094	17,832,866
セグメント間取引消去	178	2,084
連結財務諸表の売上高	17,062,915	17,830,782

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,274,749	1,360,688
セグメント間取引消去	843	773
全社費用(注)	742,284	796,025
連結財務諸表の営業利益	533,308	565,436

(注) 全社費用は、主に当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,531,573	16,705,732
全社資産(注)	5,327,708	4,617,958
その他の調整額	6,316	281
連結財務諸表の資産合計	22,865,597	21,323,971

(注) 全社資産は、主に当社及び連結子会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券、長期預金)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：千円)

その他項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	705,635	689,368	65,147	61,432	770,782	750,800
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	173,281	96,637	3,590	58,949	176,871	155,587

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等の設備であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	米国	合計
14,308,063	2,631,348	123,504	17,062,915

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の90%超であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	米国	合計
15,441,949	2,173,788	215,044	17,830,782

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、連結貸借対照表の90%超であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,148円46銭	1,162円03銭
1株当たり当期純利益金額	18円01銭	21円13銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、3円85銭減少しております。

3 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額	6,983,957千円	7,070,083千円
純資産の部の合計額から控除する金額		
少数株主持分	90,045千円	94,981千円
普通株式に係る期末の純資産額	6,893,911千円	6,975,102千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	6,002,733株	6,002,497株

(2) 1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益金額	108,110千円	126,859千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る当期純利益金額	108,110千円	126,859千円
普通株式の期中平均株式数	6,002,820株	6,002,654株

(重要な後発事象)

連結子会社株式の譲渡

当社は、平成27年4月30日開催の取締役会において、連結子会社である新英香港有限公司の全株式を「T-Rise International Co.,Ltd.」へ譲渡することを決議し、平成27年5月6日に譲渡手続きを完了いたしました。

なお、譲渡には、新英香港有限公司の100%子会社で当社連結子会社である新英包装(深セン)有限公司も含まれています。

1. 株式譲渡の理由

当社は、中国市場での競争力低下が著しい包装資材の販売から、当社の強みを生かせる国際物流に事業の軸を移すことが得策と判断いたしました。

今後、中国における事業展開は上海地区を中心に当社の強みである梱包を含む国際物流業に経営資源を集中し、効率的な事業運営体制を構築し連結業績の改善を図ることで、企業価値の向上に努めてまいります。

2. 譲渡先の名称

T-Rise International Co.,Ltd.

3. 譲渡の時期

平成27年5月6日

4. 異動する子会社の概要

名称 : 新英香港有限公司
事業内容 : 包装資材の販売、包装・梱包材の開発・企画・設計
当社との取引内容 : 当社と当該会社の間で包装資材の販売及び仕入業務を行っております。

名称 : 新英包装(深セン)有限公司
事業内容 : 包装資材の販売、包装・梱包材の開発・企画・設計
当社との取引内容 : 記載すべき取引関係はありません。

5. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

譲渡前の所有株式数 : 2,000,000株 (所有割合 100%)
譲渡株式数 : 2,000,000株 (譲渡価額 2,846千香港ドル)
譲渡後の所有株式数 : 0株 (所有割合 0%)
譲渡損益 : 譲渡損益につきましては、現在精査中であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)サンリツ	第30回 無担保社債	平成 21年8月31日	111,000	69,000 (42,000)	年 1.615	無担保社債	平成 28年8月31日
(株)サンリツ	第31回 無担保社債	平成 21年11月30日	220,000	150,000 (70,000)	年 1.505	無担保社債	平成 28年11月30日
合計			331,000	219,000 (112,000)			

- (注) 1 「当期末残高」欄の()内は1年内償還予定の金額であり、内書であります。
2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年内 (千円)	1年超2年内 (千円)	2年超3年内 (千円)	3年超4年内 (千円)	4年超5年内 (千円)
112,000	107,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年内返済予定の長期借入金	2,522,859	1,995,482	1.22	
1年内返済予定のリース債務	194,143	198,218	2.25	
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く)	6,643,100	5,651,185	1.63	平成35年12月29日
リース債務 (1年内返済予定のものを除く)	2,301,732	2,103,514	2.25	平成38年3月2日
その他有利子負債	-	-	-	
合計	11,661,835	9,948,399		

- (注) 1 借入金の「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載を省略し、原則法のみ記載しております。
3 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年内 (千円)	2年超3年内 (千円)	3年超4年内 (千円)	4年超5年内 (千円)
長期借入金	1,202,232	877,703	635,000	630,000
リース債務	194,985	194,077	197,992	202,447

【資産除去債務明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	389,246	8,372	-	397,618

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,169,514	8,617,948	13,331,386	17,830,782
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	36,531	148,588	376,604	381,399
四半期(当期)純利益金額 (千円)	6,800	60,182	182,708	126,859
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.13	10.03	30.44	21.13

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(円)	1.13	8.89	20.41	9.30

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,382,013	1,522,047
受取手形	175,735	254,114
売掛金	2 2,892,032	2 2,677,080
原材料及び貯蔵品	74,578	66,300
立替金	2 131,051	2 148,416
前払費用	19,485	22,865
繰延税金資産	212,529	124,073
その他	2 5,877	2 3,552
貸倒引当金	5,500	5,500
流動資産合計	5,887,804	4,812,950
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 8,525,643	1 8,136,809
構築物（純額）	78,857	63,096
機械及び装置（純額）	89,468	97,140
車両運搬具（純額）	48	32
工具、器具及び備品（純額）	28,488	29,169
土地	1 2,228,186	1 2,228,186
リース資産（純額）	2,395,198	2,193,037
有形固定資産合計	13,345,891	12,747,472
無形固定資産		
ソフトウェア	112,972	127,262
電話加入権	3,372	3,372
その他	1,592	1,356
無形固定資産合計	117,936	131,992

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	408,371	437,958
関係会社株式	159,900	443,622
出資金	48,689	48,689
破産更生債権等	19,253	21,233
長期前払費用	3,335	1,781
繰延税金資産	469,461	441,990
差入保証金	541,263	541,050
その他	5,995	5,995
貸倒引当金	16,070	17,010
投資その他の資産合計	1,640,199	1,925,311
固定資産合計	15,104,027	14,804,775
資産合計	20,991,832	19,617,726
負債の部		
流動負債		
支払手形	52,543	44,453
買掛金	2 616,035	2 482,026
1年内返済予定の長期借入金	1 2,473,059	1 1,957,532
1年内償還予定の社債	112,000	112,000
リース債務	188,761	192,836
未払金	19,507	74,954
未払費用	2 558,432	2 563,251
未払法人税等	70,439	139,264
未払消費税等	136,538	117,796
前受金	44,319	49,792
預り金	49,555	43,188
賞与引当金	255,668	294,222
設備関係支払手形	2,046	4,968
流動負債合計	4,578,906	4,076,287

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
固定負債		
社債	219,000	107,000
長期借入金	¹ 6,605,150	¹ 5,651,185
リース債務	2,292,085	2,099,249
退職給付引当金	509,703	590,567
資産除去債務	389,222	397,594
長期預り金	41,304	200,709
金利スワップ	175,830	183,307
固定負債合計	10,232,297	9,229,613
負債合計	14,811,203	13,305,900
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,523,866	2,523,866
資本剰余金		
資本準備金	2,441,128	2,441,128
資本剰余金合計	2,441,128	2,441,128
利益剰余金		
利益準備金	137,746	137,746
その他利益剰余金		
別途積立金	712,000	912,000
繰越利益剰余金	313,281	234,406
利益剰余金合計	1,163,027	1,284,153
自己株式	3,056	3,181
株主資本合計	6,124,965	6,245,966
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	169,249	189,958
繰延ヘッジ損益	113,586	124,099
評価・換算差額等合計	55,662	65,859
純資産合計	6,180,628	6,311,825
負債純資産合計	20,991,832	19,617,726

【損益計算書】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1 13,434,042	1 14,440,084
売上原価	1 10,957,592	1 11,772,616
売上総利益	2,476,450	2,667,467
販売費及び一般管理費	2 1,824,909	2 1,941,465
営業利益	651,540	726,002
営業外収益		
受取利息	2,159	2,061
受取配当金	5,402	7,045
経営指導料	1 28,800	1 21,600
業務受託料	1 10,800	1 6,000
受取保険金	1,841	5,736
その他	1 9,612	1 5,983
営業外収益合計	58,615	48,426
営業外費用		
支払利息	205,378	186,108
社債利息	6,000	4,265
支払手数料	2,000	2,000
その他	6	2,425
営業外費用合計	213,386	194,800
経常利益	496,769	579,628
特別損失		
固定資産売却損	-	3 2,375
関係会社株式評価損	-	66,803
特別損失合計	-	69,179
税引前当期純利益	496,769	510,448
法人税、住民税及び事業税	72,000	164,000
法人税等調整額	165,943	124,055
法人税等合計	237,943	288,055
当期純利益	258,826	222,393

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,818,775	16.6	1,939,967	16.5
労務費		1,893,877	17.3	2,106,216	17.9
経費		7,244,939	66.1	7,726,432	65.6
当期売上原価		10,957,592	100.0	11,772,616	100.0

経費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度	当事業年度
外注費	5,209,675	5,605,595
減価償却費	655,741	640,711
賃借料	578,400	598,396

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	2,523,866	2,441,128	137,746	912,000	72,009	977,736	2,988	5,939,742
会計方針の変更による 累積的影響額								
会計方針の変更を反映 した当期首残高	2,523,866	2,441,128	137,746	912,000	72,009	977,736	2,988	5,939,742
当期変動額								
別途積立金の取崩				200,000	200,000	-		-
別途積立金の積立								
剰余金の配当					73,535	73,535		73,535
当期純利益					258,826	258,826		258,826
自己株式の取得							68	68
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	200,000	385,291	185,291	68	185,223
当期末残高	2,523,866	2,441,128	137,746	712,000	313,281	1,163,027	3,056	6,124,965

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	106,385	143,908	37,522	5,902,220
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映 した当期首残高	106,385	143,908	37,522	5,902,220
当期変動額				
別途積立金の取崩				-
別途積立金の積立				
剰余金の配当				73,535
当期純利益				258,826
自己株式の取得				68
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	62,863	30,321	93,184	93,184
当期変動額合計	62,863	30,321	93,184	278,407
当期末残高	169,249	113,586	55,662	6,180,628

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	2,523,866	2,441,128	137,746	712,000	313,281	1,163,027	3,056	6,124,965	
会計方針の変更による 累積的影響額					23,232	23,232		23,232	
会計方針の変更を反映 した当期首残高	2,523,866	2,441,128	137,746	712,000	290,049	1,139,795	3,056	6,101,733	
当期変動額									
別途積立金の取崩									
別途積立金の積立				200,000	200,000	-		-	
剰余金の配当					78,035	78,035		78,035	
当期純利益					222,393	222,393		222,393	
自己株式の取得							124	124	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	200,000	55,642	144,357	124	144,232	
当期末残高	2,523,866	2,441,128	137,746	912,000	234,406	1,284,153	3,181	6,245,966	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	169,249	113,586	55,662	6,180,628
会計方針の変更による 累積的影響額				23,232
会計方針の変更を反映 した当期首残高	169,249	113,586	55,662	6,157,396
当期変動額				
別途積立金の取崩				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				78,035
当期純利益				222,393
自己株式の取得				124
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	20,709	10,512	10,196	10,196
当期変動額合計	20,709	10,512	10,196	154,429
当期末残高	189,958	124,099	65,859	6,311,825

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2 デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

通常の販売目的で保有するためのたな卸資産は、先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、本社ビル及び一関倉庫の建物には定額法を採用しております。

また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～50年

また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとして算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利の変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が35,963千円増加し、繰越利益剰余金が23,232千円減少しております。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は、3円85銭減少しております。

(表示方法の変更)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「その他」に表示していた11,453千円は、「受取保険金」1,841千円、「その他」9,612千円として組み替えております。

(追加情報)

厚生年金基金の特例解散について

当社が加入する「東京貨物運送厚生年金基金」は、平成26年7月11日開催の代議員会において特例解散の方針を決議しております。

同基金の解散に伴い損失の発生が見込まれますが、解散に伴う影響につきましては、現時点で不確定要素が多く、合理的な見積金額の算定ができません。

見積金額が判明した時点で、会計処理を行います。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	7,168,022千円	6,843,891千円
土地	2,171,025千円	2,171,025千円
計	9,339,048千円	9,014,917千円

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	2,373,059千円	1,957,532千円
長期借入金	6,605,150千円	5,551,185千円
計	8,978,209千円	7,508,717千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	12,561千円	19,446千円
短期金銭債務	12,377千円	17,740千円

- 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び設備資金による貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	1,900,000千円	1,800,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	1,900,000千円	1,800,000千円

4 財務制限条項

当社が締結しているシンジケートローン契約（平成24年1月16日締結）には、以下の財務制限条項が付されております。

平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

平成24年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成23年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
売上高	48,226千円		50,204千円	
仕入高	126,149千円		204,196千円	
営業取引以外の取引高	40,464千円		28,464千円	

2 販売費及び一般管理費の主要な費目は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	販売費	一般管理費	販売費	一般管理費
役員報酬	千円	144,433千円	- 千円	148,949千円
給料手当	564,797千円	208,696千円	576,403千円	232,169千円
退職給付費用	61,275千円	24,699千円	59,199千円	27,689千円
法定福利費	92,140千円	35,903千円	98,237千円	40,767千円
賞与引当金繰入額	57,178千円	20,026千円	92,332千円	35,734千円
減価償却費	32,541千円	61,134千円	30,140千円	57,757千円
業務委託費	83千円	91,500千円	472千円	86,040千円
貸倒引当金繰入額	千円	20,570千円	- 千円	940千円

3 固定資産売却損の内訳

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
ソフトウェア	-		2,375千円	
計	-		2,375千円	

(有価証券関係)

関係会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
関係会社株式	159,900	443,622
計	159,900	443,622

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	90,506千円	97,387千円
繰越欠損金	99,073千円	- 千円
退職給付引当金	180,435千円	190,813千円
資産除去債務	75,792千円	76,078千円
金利スワップ	62,244千円	59,208千円
投資有価証券評価損	83,731千円	76,398千円
関係会社株式評価損	千円	21,577千円
減損損失	628,753千円	558,480千円
その他	26,401千円	27,225千円
繰延税金資産小計	1,246,938千円	1,107,170千円
評価性引当額	536,543千円	511,135千円
繰延税金資産合計	710,394千円	596,034千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	28,403千円	29,970千円
繰延税金負債合計	28,403千円	29,970千円
繰延税金資産の純額	681,991千円	566,063千円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	212,529千円	124,073千円
固定資産 繰延税金資産	469,461千円	441,990千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割	3.6%	3.9%
評価性引当額の増減	1.7%	4.7%
復興特別法人税分の税率差異	3.2%	- %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	- %	9.4%
その他	1.0%	2.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.9%	56.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.4%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

実効税率変更に伴う影響額は以下のとおりであります。

繰延税金資産(純額)の減少額	50,555千円
法人税等調整額の増加額	47,749千円
その他有価証券評価額の増加額	2,876千円
繰延ヘッジ損益の減少額	5,682千円

(重要な後発事象)

連結子会社株式の譲渡

当社は、平成27年4月30日開催の取締役会において、連結子会社である新英香港有限公司の全株式を「T-Rise International Co.,Ltd.」へ譲渡することを決議し、平成27年5月6日に譲渡手続きを完了いたしました。

1. 株式譲渡の理由

当社は、中国市場での競争力低下が著しい包装資材の販売から、当社の強みを生かせる国際物流に事業の主軸を移すことが得策と判断いたしました。

今後、中国における事業展開は上海地区を中心に当社の強みである梱包を含む国際物流業に経営資源を集中し、効率的な事業運営体制を構築し連結業績の改善を図ることで、企業価値の向上に努めてまいります。

2. 譲渡先の名称

T-Rise International Co.,Ltd.

3. 譲渡の時期

平成27年5月6日

4. 異動する子会社の概要

名称	: 新英香港有限公司
事業内容	: 包装資材の販売、包装・梱包材の開発・企画・設計
当社との取引内容	: 当社と当該会社の間で包装資材の販売及び仕入業務を行っております。

5. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

譲渡前の所有株式数	: 2,000,000株 (所有割合 100%)
譲渡株式数	: 2,000,000株 (譲渡価額 2,846千香港ドル)
譲渡後の所有株式数	: 0株 (所有割合 0%)
譲渡損	: 33,217千円

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	8,525,643	34,958	366	423,425	8,136,809	8,866,266
	構築物	78,857	-	-	15,761	63,096	343,000
	機械及び装置	89,468	29,420	-	21,747	97,140	367,651
	車両運搬具	48	-	-	15	32	18,642
	工具、器具 及び備品	28,488	15,095	28	14,386	29,169	132,405
	土地	2,228,186	-	-	-	2,228,186	-
	リース資産	2,395,198	-	-	202,161	2,193,037	853,294
	計	13,345,891	79,473	395	677,497	12,747,472	10,581,262
無形 固定 資産	ソフトウェア	112,972	67,179	2,425	50,463	127,262	-
	電話加入権	3,372	-	-	-	3,372	-
	その他	1,592	18	-	253	1,356	-
	計	117,936	67,197	2,425	50,716	131,992	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物：郡山事業所4階建倉庫外壁補強工事 19,500千円
機械設備：横浜事業所糸鋼加工機 24,500千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	21,570	6,440	5,500	22,510
賞与引当金	255,668	294,222	255,668	294,222

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4-1 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4-1 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式取扱規則に定める
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、東京都で発行する日本経済新聞に掲載して行く。 公告掲載URL http://www.srt.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第69期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月24日
関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第69期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月24日
関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第70期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月14日
関東財務局長に提出

第70期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月14日
関東財務局長に提出

第70期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年2月13日
関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

平成26年6月27日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月24日

株式会社サンリツ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	野	裕
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	口	直志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加	藤	雅之

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンリツの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンリツ及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンリツの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社サンリツが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

株式会社サンリツ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	野	裕
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	口	直志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加	藤	雅之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンリツの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンリツの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。